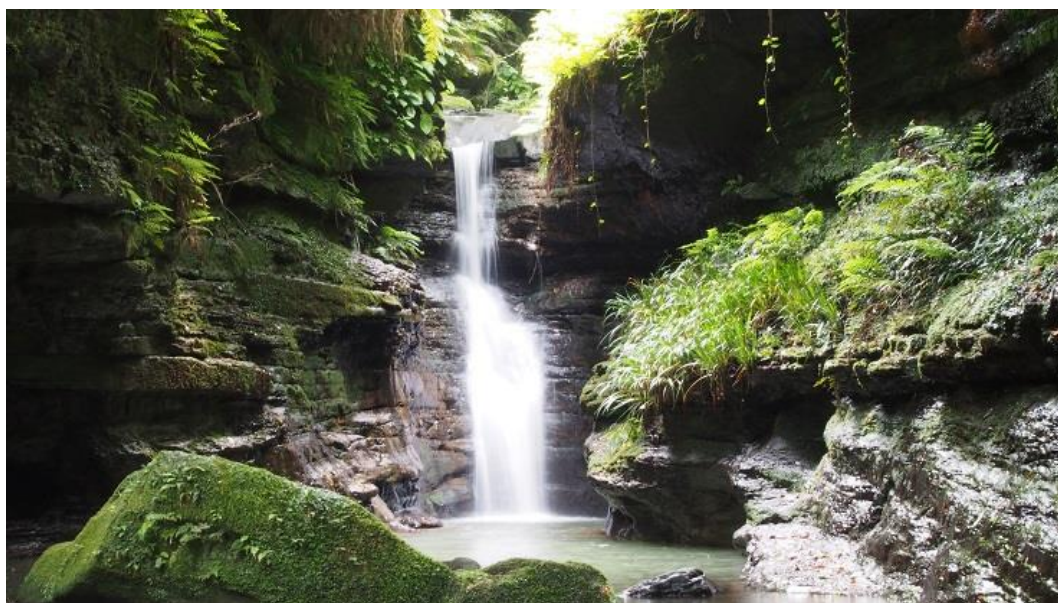


平成29年度佐世保市 環境基本計画報告書

—平成28年度における
環境基本計画の進捗状況—



潜竜ヶ滝（江迎町）

目次

環境基本計画とは？	1
環境基本計画報告書とは？	2
平成28年度の環境基本計画の進捗状況	3
基本目標1 地球温暖化防止	3
基本目標2 自然環境の保全	7
基本目標3 快適な生活環境とまちづくり	11
基本目標4 大気環境と水環境の保全	13
基本目標5 ごみの減量化とリサイクル	15
基本目標6 環境保全活動の促進	18
環境保全活動の実施状況（市民・事業所）	22

平成30年3月 佐世保市

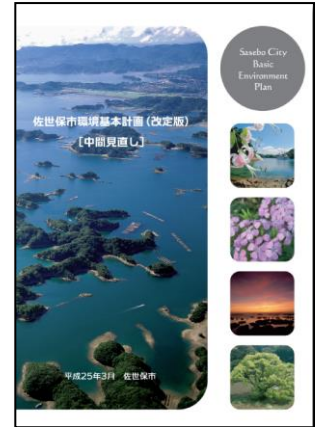
環境基本計画とは？

佐世保市環境基本計画は、佐世保市環境基本条例第10条に基づき、佐世保市の環境の望ましい将来像「自然と共に生きるまち させぼ」を示し、施策を総合かつ計画的に推進するための方向性や、市民・市民団体・事業者・市行政の役割を明らかにすることで、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくことを目的とした計画です。

平成20年3月に佐世保市環境基本計画（改定版）を策定し、計画の中間期である平成24年度に中間見直しを行いました。

佐世保市において、環境面では最上位の計画であり、環境に関わりがある市のすべての施策や事業は、環境保全の観点から本計画との整合を図って実施しています。

なお、本計画の計画期間は平成29年度末までとなっていることから、30年度以降10年間を見据えた新しい環境基本計画を策定しました。（P.24）



▲佐世保市環境基本計画(改定版)
[中間見直し]

■ 6つの基本目標

◇基本目標1【地球温暖化防止】

地球温暖化防止に取り組むまち ～くらしの中の省エネルギー～

〔取組の方向性〕

- 1-① エネルギーを有効かつ効率的に活用する
- 1-② 低炭素型ライフ・ビジネススタイルを実践する
- 1-③ 人と地球にやさしい都市構造・交通システムを整備する

〔主な目標〕

温室効果ガス排出量の1990（平成2）年比削減率

7.8%増（平成22年度）→目標は今後設定

◇基本目標2【自然環境の保全】

多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～

〔取組の方向性〕

- 2-① 自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する
- 2-② 生物の多様性を保全する
- 2-③ 自然とのふれあいを促進する
- 2-④ 地産地消を進める

〔主な目標〕

自然環境に対する市民満足度

78.0%（平成23年度）→85.0%（平成29年度）

◇基本目標3【快適な生活環境とまちづくり】

自然と調和した美しいまち ～市民も観光客も快適な環境～

〔取組の方向性〕

- 3-① 環境の美化を図る
- 3-② 身近な緑を豊かにする
- 3-③ 良好な景観を形成する

〔主な目標〕

まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度

35.0%（平成23年度）
→基準値より増（平成29年度）

◇基本目標4【大気環境と水環境の保全】

環境に負荷を与えないまち ～きれいな空気と清らかな水～

〔取組の方向性〕

- 4-① 大気環境を保全する
- 4-② 生活排水対策などにより水環境を保全する
- 4-③ 騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する

〔主な目標〕

環境基準の達成率（大気・水質）

95.8%（平成22年度）
→95.8%（平成29年度）

◇基本目標5【ごみの減量化とリサイクル】

省資源、資源循環のまち ～ものを大切に生活～

〔取組の方向性〕

- 5-① ごみになるものを断る（リフューズ Refuse）
- 5-② ごみになるものを減らす（リデュース Reduce）
- 5-③ ものをそのまま再使用する（リユース Reuse）
- 5-④ 原材料に戻して再生利用する（リサイクル Recycle）

〔主な目標〕

1人1日平均ごみ排出量

1,031g/人/日（平成22年度）

→1,012g/人/日（平成29年度）

◇基本目標6【環境保全活動の促進】

環境意識の高いまち ～活動する環境市民～

〔取組の方向性〕

- 6-① 環境マネジメントの考え方を普及する
- 6-② 環境情報の発信を進める
- 6-③ 環境教育・学習を推進し、“環境市民”を育成する
- 6-④ 協働による環境保全活動を展開する

〔主な目標〕

エコライフの実践度

73.0%（平成22年度）

→基準値より増（平成29年度）

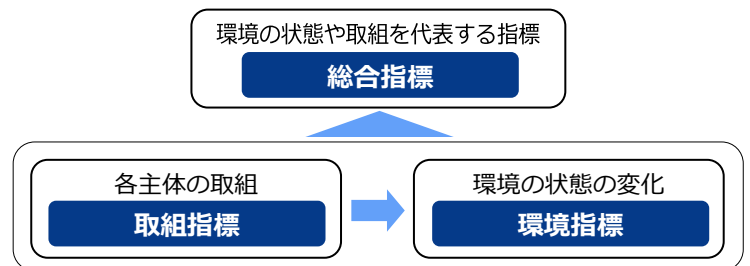
エコオフィスの実践度

47.9%（平成22年度）

→基準値より増（平成29年度）

■ 進行管理のための指標

本計画は、市民、市民団体、事業者、行政のあらゆる主体がそれぞれに、また連携・協働して取り組むものです。そこで、各主体の取組の進捗状況を把握し、取組の効果を評価することを目的として、**3つのタイプの指標（総合指標、環境指標、取組指標）**を設定しています。

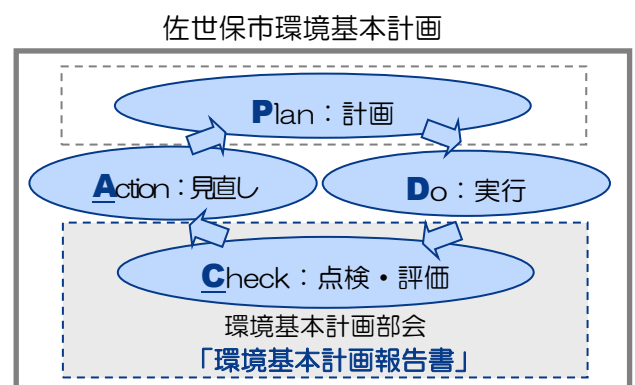


環境基本計画報告書とは？

■ 環境マネジメントツールとしての役割

佐世保市環境基本計画では、PDCA サイクルによって環境マネジメントを行うこととしています。

この報告書は、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「佐世保市環境政策審議会 環境基本計画部会」において行った「C（Check：点検・評価）」をまとめたものです。翌年度以降の取組へ反映「A（Action：見直し）」させていきます。



■ 行政・市民・市民団体・事業者の取組報告書としての役割

行政の取組状況は、各施策や事業の担当課からの報告をまとめました。市民・事業者の取組状況はアンケート調査（佐世保市の環境問題に関するアンケート調査）により把握し、巻末にまとめました。

■ 環境コミュニケーションツールとしての役割

市の環境に関する点検・評価の結果を広く市民のみなさまに公表し、行政と市民・市民団体・事業者のみなさまとの環境コミュニケーションを図ります。

平成 28 年度の環境基本計画の進捗状況

基本目標

1 地球温暖化防止

地球温暖化防止に取り組むまち ～くらしの中の省エネルギー～



総合指標

温室効果ガス排出量の 1990(平成 2)年比削減率

1990 年(平成 2 年)の温室効果ガス排出量と、各年度の排出量を比較した削減率で計ります。

◆温室効果ガス排出量の増減率について

記載の年度は排出量の算定を行い公表した年度です。温室効果ガス排出量は、実際の排出年度の 2 年後に算定を行い公表しています。(国、県等の統計データを基に算定しており、算定するまでに時間を要するため)

平成 24 年度 算定値	平成 27 年度 算定値	平成 28 年度 算定値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
平成 2 年比 7.8%増	平成 2 年比 59.0%増	平成 2 年比 44.2%増	(今後設定)	★★★ (改善)	—

進捗率=(現況値-基準値)÷(目標値-基準値)×100[基準値に対してどれだけ現況値が増減したか÷基準値に対してどれだけ増減させる目標値か]

3 段階で評価しています。 ★☆☆ ⇒ 悪化
★★☆ ⇒ 変化なし
★★★ ⇒ 改善

【総合評価】

■平成 28 年度の状況

・平成 23 年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故に端を発した全国の原子力発電所の稼働停止に伴い、火力発電による化石燃料の使用量が増加したことから、電力使用に伴う排出係数が増加しており、これにより、平成 27 年度算定値(平成 25 年度実績値)までは排出量が増加する傾向が続いていました。しかし、平成 28 年度算定時から電力使用に伴う排出係数が減少したこと(川内原子力発電所 1、2 号機が年間を通して稼働し火力発電の電力量割合が減少したこと等によるもの)、またその他の算定項目においても排出量が減少したことから、前年に比べ、温室効果ガス排出量は減少しています。

※平成 25 年度算定分から、旧江迎町及旧鹿町町を算定範囲に含めていますが、基準値となる平成 2 年度について両町分の排出量を加える基礎資料がなく、基準年と算定年で算定範囲が異なることによる値の増も含まれています。

■今後の方向性

・運輸部門からの排出が、全体の約 3 割を占めていますが、地形的条件などから自動車利用はやむを得ない事情がありますので、エコドライブの普及を行うなど地域の特性にあった施策を引き続き推進する必要があります。

・東日本大震災以降、政府のエネルギー政策の方向性が定まらなかったことの影響を受け、本市における温室効果ガス排出量削減に係る目標も設定が困難な状況が続きました。しかし、政府が 2030(平成 42)年度までに 2013(平成 25)年比で温室効果ガスを 26%削減することを目標に掲げて臨んだ 2015(平成 27)年 12 月の気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)でパリ協定が採択され、この目標を達成するための「地球温暖化対策計画」が平成 28(2016)年 5 月、国において閣議決定されました。この動きを受け、本市においても国の計画と整合性のとれた、平成 30 年度を始期とする「地方公共団体地球温暖化対策実行計画」で目標値を定めました。

【環境指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値から の変化)	進捗率
CO ₂ 排出量(総量) 総量値	1,325千t-CO ₂ (平成24年度)	2,067千t-CO ₂ (平成27年度)	1,834千t-CO₂ (平成28年度)	(今後設定)	★★★ (改善)	-
CO ₂ 排出量(総量) 1人当たり値	5.3t-CO ₂ /人 (平成24年度)	7.9t-CO ₂ /人 (平成27年度)	7.2t-CO₂/人 (平成28年度)	(今後設定)	★★★ (改善)	-
CO ₂ 排出量 (民生家庭部門)	212千t-CO ₂ (平成24年度)	435千t-CO ₂ (平成27年度)	400千t-CO₂ (平成28年度)	(今後設定)	★★★ (改善)	-
CO ₂ 排出量 (民生業務部門)	369千t-CO ₂ (平成24年度)	498千t-CO ₂ (平成27年度)	411千t-CO₂ (平成28年度)	(今後設定)	★★★ (改善)	-
CO ₂ 排出量 (運輸部門)	371千t-CO ₂ (平成24年度)	529千t-CO ₂ (平成27年度)	532千t-CO₂ (平成28年度)	(今後設定)	★☆☆ (悪化)	-
公共交通利用者数 (鉄道・バス)	24,117,000人 (平成23年度)	23,512,490人 (平成27年度)	22,861,179人 (平成28年度)	24,117,000人 (平成29年度)	★☆☆ (悪化)	-
目的地まで移動する のに円滑に公共交通 機関の利用ができる 市民の割合	- ※25年度からの指標	65.6% (平成27年度)	計測できず (平成28年度)	69.4% (平成29年度)	-	-

※ CO₂排出量については、記載の年度は排出量を算定し公表した年度です。実際の排出年度の2年後に算定し公表しています。また、基準値としている平成24年度は旧江迎町及び鹿町町を含まず、平成25年度以降は旧江迎町及び鹿町町を含みます。

※「計測できずとあるのは、調査に利用している「まちづくり市民意識アンケート調査」が隔年実施であり、平成28年度の意識調査が実施されなかったためです。

取組1：エネルギーを有効かつ効率的に活用する

【行政の取組状況】

事業名等	平成28年度の取組状況	今後の方向性
省エネルギー法等対策事業	建物の延べ面積が300㎡以上の建築主等に対し、省エネ措置に関する届出の督促等を行い、また、届出を受理・審査・指導しました。 ●省エネルギー法の審査回数73件(H27:101件)	今後も、法令に基づいた届出の審査・指導、届出を促すための通知書の発送、省エネルギー法改正のお知らせなどを行います。
LED防犯灯補助事業	各町内会で維持管理されている防犯灯について、LED照明の普及促進を図るため、LED防犯灯を設置する経費の一部を補助しました。 ●LED防犯灯設置補助灯数2,381灯(H27:3,455灯)	平成24年度から28年度までの5年間としていた防犯灯2万1千灯のLED化の計画を30年度まで延伸し、一層の普及を図ります。
地球温暖化防止対策事業(エコドライブ)	ラジオCM放送、リーフレット配布などにより、市民等へのエコドライブの啓発を行いました。また、市職員のエコドライブについての知識の習得及び率先的な実行のため、エコドライブ座学講習会を実施しました。 ●エコドライブ啓発回数5回(H27:6回)	引き続き市民等へのエコドライブの啓発を行います。また、職員対象のエコドライブ講習会についても、引き続き開催していきます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
省エネ法に適合した建築物の割合	75.9% (平成 23 年度)	73.3% (平成 27 年度)	78.7% (平成 28 年度)	100.0% (平成 29 年度)	★★★ (改善)	11.6%
エコドライブに積極的に取り組んでいる市民の割合	82.1% (平成 23 年度)	87.2% (平成 27 年度)	87.8% (平成 28 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	-

取組 2：低炭素型ライフ・ビジネススタイルを実践する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
地球温暖化防止対策事業 (イベント・講習会など)	地球温暖化防止のための正しい知識を普及啓発するため、市民・事業者向けに、地球温暖化防止啓発イベント、みどりのカーテン講習会、どこでも環境教室、エコアクション21セミナー、イニシアティブ・プログラムなどを実施しました。また、市職員向けに、エコドライブ座学講習、環境マネジメントシステムに係る各種研修などを実施しました。 ●地球温暖化に関するイベント等の回数 30 回、参加人数 1,965 人 (H27：回数 28 回、参加人数 1,927 人)	今後も啓発活動を継続的に実施します。また、行政だけの取り組みでは限界があるため、地球温暖化防止活動推進センターと連携して、地球温暖化対策を推進していきます。
エコ資金 (佐世保市中小企業融資制度)	平成 24 年度からエコ資金を創設し、融資を行いました。 ●エコ資金融資実績 3 件 9,000 千円 (H27：2 件 6,400 千円) エコ資金…市内中小企業者が、低公害車の購入、新エネルギーまたは省エネルギー設備や雨水・再生水利用システム設備、廃棄物リサイクル設備の導入、ISO14000 シリーズの取得及び導入などに必要とする資金の融資を行うもの。	今後も引き続きエコ資金の融資を行います。必要に応じて、融資の貸付利率や融資限度額などの見直しを行い、利用しやすい制度を目指します。

【取組指標】

進捗率=(現況値-基準値)÷(目標値-基準値)×100[基準値に対してどれだけ現況値が増減したか÷基準値に対してどれだけ増減させる目標値か]

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
環境家計簿に取り組んでいる市民の割合	13.8% (平成 23 年度)	13.9% (平成 27 年度)	16.7% (平成 28 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	-
地球温暖化防止活動啓発研修会等の参加人数	687 人 (平成 23 年度)	1,927 人 (平成 27 年度)	1,965 人 (平成 28 年度)	1,100 人 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	309.4%



「エコ資金」をご存じですか？

環境に配慮した経営に積極的に取り組む市内の事業者の皆さんを対象として、CO2 削減や省エネ対策、節電対策等のための設備資金に対し、低金利の融資を行っています。
詳しくは、佐世保市役所 商工物産課へお尋ねください。

ご利用ください！

融資期間 10年
融資限度額 1,000万円
据置期間 1年以内

取組3：人と地球にやさしい都市構造・交通システムを整備する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
松浦鉄道対策事業	佐世保市公式ホームページの鉄道利用促進に関する情報の中で、松浦鉄道のお得なサービスや周辺イベント、パークアンドライド駐車場等を紹介しました。また「させぼ公共交通ふれあいフェスタ」で松浦鉄道を展示パネル等で紹介し、PRしました。 ●佐世保市内の駅での松浦鉄道利用者数 1,668,032 人 (H27：1,654,085 人)	松浦鉄道の沿線自治体として、同社が運営している市内のパークアンドライド用駐車場の利用促進を図り、公共交通利用者の増加を推進します。
交通不便地区対策事業	超小型バスや乗合タクシーを利用した、交通不便地区対策として、小佐々・浅子地区、三川内地区において、乗合タクシーの本格運行の開始、江迎地区、吉井地区、柚木地区における協議を行いました。(中通地区・大野地区・世知原地区では本格運行を継続) ●目的地まで移動するのに円滑に公共交通機関の利用ができる市民の割合 ※28年度値はアンケート未実施につき無し。(H27：65.6%)	交通不便地区の優先度が高い所から、地域の協議会を組織していただき、順次取り組みを拡大していきます。
環境定期制度	マイカー利用の抑制及び市営バス利用促進のため、環境定期制度を実施しました。定期券利用者自体の減少に歯止めをかけるために各高等学校を訪問し、新入生向けの定期券購入の営業活動を実施しました。 ●環境定期制度利用者数 41,034 人 (H27：40,680 人) 環境定期制度…通学定期を持っている本人、通勤定期を持っている本人と同伴家族が、利用区間外でも、土日祝・年末年始は1回大人100円(小人50円)で乗車可。	引き続き、新入生に対する事業説明や、ホームページ等を活用し、本制度の周知を図っていきます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価	進捗率
					(前年値からの変化)	
公共交通などを活用して自家用車の利用抑制を図っている市民の割合	53.9% (平成 23 年度)	50.4% (平成 27 年度)	44.1% (平成 28 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	—

2 自然環境の保全

多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～



総合指標

自然環境に対する市民満足度

第6次佐世保市総合計画の推進に関する「まちづくり市民意識アンケート調査」で、自然環境に対する市民の満足度を計ります。

基準値	前々年値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの 変化)	進捗率
78.0% (平成 23 年度)	(計測できず) (平成 26 年度)	84.3% (平成 27 年度)	(計測できず) (平成 28 年度)	85.0% (平成 29 年度)	—	—

進捗率=(現況値-基準値)÷(目標値-基準値)×100[基準値に対してどれだけ現況値が増減したか÷基準値に対してどれだけ増減させる目標値か]

【総合評価】

3段階で評価しています。 ★☆☆ ⇒ 悪化
★★☆ ⇒ 変化なし
★★★ ⇒ 改善

■平成 28 年度の状況

- ・自然環境に対する市民満足度は、「市民意識アンケート調査」が隔年実施となっており、28 年度分は実施されなかったため、現況値を得ることはできませんでした。
- ・「ふるさとの森林づくり事業」や農業者を中心とした地域の活動組織による水路や農道の保全（多面的機能支払交付金）等の継続を通じて、森林や農村環境が守られています。

■今後の方向性

- ・佐世保市には九十九島など優れた自然環境を有する場所が多く存在します。自然環境に対する市民満足度の目標を達成するために、森林、農村環境、生物多様性等の保全に引き続き取り組む必要があります。

総合指標

自然とのふれあいに対する市民満足度

自然とのふれあいに対する市民満足度を環境部が独自に行っている「佐世保市の環境問題に関するアンケート調査」で計ります。
(水や水辺とのふれあいに対する市民満足度、農地や土とのふれあいに対する市民満足度、生きものとのふれあいに対する市民満足度の平均)

基準値	前々年値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値から の変化)	進捗率
26.0% (平成 23 年度)	29.8% (平成 26 年度)	28.6% (平成 27 年度)	30.6% (平成 28 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	—

【総合評価】

■平成 28 年度の状況

- ・「自然とのふれあいに対する市民満足度」は、対基準値、対前年値とも増加しました。
- ・「水や水辺とのふれあいに対する市民満足度」「農地や土とのふれあいに対する市民満足度」「生きものとのふれあいに対する市民満足度」のいずれも基準値を上回っています。

■今後の方向性

- ・今後も引き続き「自然とのふれあいに対する市民満足度」を向上させるために、自然とふれあう機会の充実や地域の生き物情報の発信に引き続き取り組む必要があります。

【環境指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
森林面積	21,302ha (平成 23 年度)	21,003ha (平成 27 年度)	21,003ha (平成 28 年度)	—	★★☆ (変化なし)	—
耕地面積	3,545ha (平成 23 年度)	2,928ha (平成 27 年度)	2,928ha (平成 28 年度)	—	★★☆ (変化なし)	—
絶滅の危険性がある種の数	761 種 (平成 23 年度)	863 種 (平成 27 年度)	863 種 (平成 28 年度)	—	★★☆ (変化なし)	—
水や水辺とのふれあいに対する市民満足度	24.0% (平成 23 年度)	27.7% (平成 27 年度)	32.3% (平成 28 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	—
農地や土とのふれあいに対する市民満足度	26.0% (平成 23 年度)	28.1% (平成 27 年度)	28.6% (平成 28 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	—
生きものとのふれあいに対する市民満足度	29.0% (平成 23 年度)	30.0% (平成 27 年度)	31.1% (平成 28 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	—
動植物園社会学習事業参加者の満足度及び理解度	100.0% (平成 23 年度)	91.7% (平成 27 年度)	92.6% (平成 28 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	—

取組 1：自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
ふるさとの森林づくり事業	市の森林保護・緑化思想及び林業の普及啓発を図るため、NPO 法人等の森林ボランティア団体が主体となり、樹木の育樹等を行いました。 ●植樹及び育樹活動を行った面積 5,300 m ² (H27: 7,700 m ²)	今後も市民が森林づくり活動を体験する機会を確保し、森林・林業への関心と理解を深めていきます。
多面的機能支払交付金	農業者を中心に地域で設立された活動組織が、農業用施設の維持保全（水路や農道の草刈りや泥上げ等）や景観形成などの環境保全活動を実施しました。 ●活動組織数 67 組織 (H27:64 組織)	農業者による地域資源の保全活動だけでなく、地域住民や団体等も参加する共同活動にも支援を行い、活動の継続を働きかけていきます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
農業従事世帯数 (累計値)	3,262 世帯 (平成 23 年度)	3,038 世帯※ (平成 27 年度)	2,996 世帯※ (平成 28 年度)	3,000 世帯 (平成 29 年度)	☆☆☆ (悪化)	—
農地流動化面積	105 ha (平成 23 年度)	171ha (平成 27 年度)	169ha (平成 28 年度)	651 ha (平成 29 年度)	☆☆☆ (悪化)	11.7%
遊休農地面積	639 ha (平成 23 年度)	393ha (平成 27 年度)	372ha (平成 28 年度)	基準値より減 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	—
育成すべき担い手数(認定農業者数)(累計値)	472 経営体 (平成 23 年度)	455 経営体 (平成 27 年度)	433 経営体 (平成 28 年度)	485 経営体 (平成 29 年度)	☆☆☆ (悪化)	△300.0%
担い手数(漁協組合員数)(累計値)	1,864 人 (平成 23 年度)	1,659 人 (平成 27 年度)	1,620 人 (平成 28 年度)	1,600 人 (平成 29 年度)	☆☆☆ (悪化)	—
中山間地域集落協定締結組織数	109 集落 (平成 23 年度)	96 集落 (平成 27 年度)	98 集落 (平成 28 年度)	98 集落 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	100.0%

※農業従事者数は、平成 26 年度までは農業委員選挙人名簿記載世帯数によっていましたが、法改正により農業委員選挙が無くなったため、平成 27 年度、28 年度値は農地台帳システム上の農業従事世帯数を掲載しています。

取組 2：生物の多様性を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
野生生物保護活動事業（調査・啓発）	住民と合同でのニッポンバラタナゴ調査、希少野生生物の水槽・パネル展示等により、保護意識の啓発を行いました。 ●希少野生生物保護・啓発活動の実施回数 3 回 (H27: 4 回)	今後も、野生生物の保護活動等を通じ、保護意識の啓発を継続します。

野生生物保護活動事業（指導・助言）	本市が実施する設計金額 300 万円以上の公共工事について、希少野生生物への影響が最小限となるよう保護対策の検討について、指導・助言を行っています。国・県・民間事業者に対しても同様に助言や情報提供を行っています。 ●野生生物保護に係る助言・指導 23 件（H27:38 件）
植物の種の多様性保全事業	九十九島動植物園森きらののピオトープにおいて、希少植物の保護や繁殖を行い、展示を通じた希動植物保護の普及啓発を行いました。 ●植物の種の多様性保全 151 種（H27：89 種）

今後も引き続き希少野生生物の分布状況に関する情報提供、保護対策の検討についての指導・助言等を行います。
自然環境調査等は動植物園が果たすべき重要な役割の一つであるため、事業の拡大を検討します。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの 変化)	進捗率
ホテルの生息状況確認箇所数	109 箇所 (平成 23 年度)	123 箇所 (平成 27 年度)	110 箇所 (平成 28 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	-
自然環境保全意識啓発活動の実施回数	3 回 (平成 23 年度)	4 回 (平成 27 年度)	3 回 (平成 28 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	-

取組 3：自然とのふれあいを促進する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
九十九島ビジターセンター運営事業	市民、観光客を対象に 18 回の自然観察会を実施し、カヤックや瀬渡し船で無人島に上陸し、島特有の植物や海の生き物を観察するなど、九十九島のフィールドで自然と触れ合う機会を提供しました。 ●自然観察会開催率 100% (H27：81.0%※雨天で 3 回中止)	自然観察会の実施等、引き続き広報活動に力を入れ、より多くの方に自然体験を行っていただき、自然環境への理解促進に向け努めます。
科学大好き事業	少年科学館の科学教室において、市内の小・中学生が国見山や烏帽子岳山頂、花の森公園の周辺、また九十九島パールシーリゾートで自然観察会を行い、佐世保の豊かな自然にふれました。 ●自然観察会実施回数 4 回 (H27：2 回（ほか 2 回、雨天により中止）)	今後も年 3 回の自然観察会を実施し、自然や科学に対する興味・関心を高めていきます。
観光地域づくり推進事業	地域の特性を生かした体験プログラムを実施しました。 ●体験プログラム数 74 プログラム (H27：70 プログラム) ●体験プログラム参加人数 176,928 人 (H27：138,421 人)	平成 25 年 4 月に国土交通大臣から認定を受けた「海風の国」佐世保・小値賀観光圏において、本市特有の自然や歴史、文化、産業等、地域の魅力的な素材を活かした着地型観光商品を中心に、圏域内の各エリアにおける滞在プログラム等を造成し、滞在交流型観光の推進を図ります。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの 変化)	進捗率
体験観光プログラムの参加人数	148,205 人 (平成 22 年度)	138,421 人 (平成 27 年度)	176,928 人 (平成 28 年度)	179,000 人 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	93.3%
農林業体験利用者数	1,369 人 (平成 23 年度)	1,519 人 (平成 27 年度)	1,252 人 (平成 28 年度)	1,800 人 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	△27.1%
漁業体験者数	3,627 人 (平成 23 年度)	1,544 人 (平成 27 年度)	1,317 人 (平成 28 年度)	5,000 人 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	△168.2%

取組 4：地産地消を進める

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
農産物振興対策事業	地域特産物の消費拡大のためのイベントを開催する団体に対し、開催経費を補助しました。 ●来場者数約 23,200 名 (H27:約 28,500 名)	新たな企画も検討しながら、飽きさせない魅力的なイベント開催に努めます。
学校給食事業	佐世保市学校給食会が事務局となり、関係者（団体）による「学校給食青果物地産地消関係者協議会」を開催し、情報共有や協力が得られました。また、毎月 19 日（食育の日）に佐世保産の食材を 1 品以上取り入れる取組を実施しています。 ※県内産重量比 ●学校給食全体に占める地域作物利用状況 66.0% (H27:68.8%)	関係者と情報交換等を行いながら、地域食材の活用増を目指します。また、毎月 19 日（食育の日）の取組も継続し、佐世保産の割合を上げていきます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
エコファーマーの認定者数（累計値）	558 人 (平成 23 年度)	161 人 (平成 27 年度)	161 人 (平成 28 年度)	580 人 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	△1,804.5%
主要農産物直売所売上高	5.2 億円 (平成 23 年度)	5.5 億円 (平成 27 年度)	5.8 億円 (平成 28 年度)	5.9 億円 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	85.7%
学校給食での地元食材の利用割合 (市内産重量比)	54.7% (平成 23 年度)	54.1% (平成 27 年度)	52.0% (平成 28 年度)	55.0% (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	△900.0%
市内向け出荷量（水産市場取扱漁獲物）	12,899 t (平成 23 年度)	14,062 t (平成 27 年度)	13,895 t (平成 28 年度)	13,000 t (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	986.1%

3 快適な生活環境とまちづくり

自然と調和した美しいまち ～市民も観光客も快適な環境～



総合指標

まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度

まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度を環境部が独自に行っている「佐世保市の環境問題に関するアンケート調査」で計ります。

基準値	前々年値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
35.0% (平成 23 年度)	46.0% (平成 26 年度)	44.6% (平成 27 年度)	42.5% (平成 28 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	—

進捗率=(現況値-基準値)÷(目標値-基準値)×100[基準値に対してどれだけ現況値が増減したか÷基準値に対してどれだけ増減させる目標値か]

【総合評価】

■平成 28 年度の状況

・前年値を若干下回ったものの、引き続き基準値を上回っています。

■今後の方向性

・まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度を高めるために、不法投棄の監視、ポイ捨てをしないマナー啓発、清掃活動による環境美化、街なかの公園や緑地の整備、九十九島等の自然景観の保全、観光拠点等における景観整備等に、引き続き取り組みます。

3段階で評価しています。 ★☆☆ ⇒ 悪化
★★☆ ⇒ 変化なし
★★★ ⇒ 改善

【環境指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
発見された不法投棄量	85.18 m ³ (平成 23 年度)	71.65 m ³ (平成 27 年度)	89.62 m³ (平成 28 年度)	62.5 m ³ (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	△19.6%
1人あたりの都市公園面積	16.10 m ² (平成 23 年度)	16.75 m ² (平成 27 年度)	16.48 m² (平成 28 年度)	16.21 m ² (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	345.5%
公園・緑地を利用している市民の割合	41.2% (平成 23 年度)	38.8% (平成 27 年度)	※計測不能 (平成 28 年度)	45.3% (平成 29 年度)	—	—
佐世保市の景観を魅力的だと感じる市民の割合	68.8% (平成 23 年度)	77.0% (平成 27 年度)	※計測不能 (平成 28 年度)	80.0% (平成 29 年度)	—	—

※「計測不能」は、計測に使用する「市民意識アンケート調査」が平成 25 年度分(平成 26 年 5 月実施)を最後に隔年実施となったため、現況値を得ることができなかったものです。

取組 1：環境の美化を図る

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
空缶等散乱防止事業	一斉清掃・空き缶回収キャンペーンを実施し、環境美化及び資源リサイクルに対する意識の高揚を図りました。 ●市民大清掃参加人数 37,000 人 (H27: 42,800 人)	環境美化及び資源リサイクルに対する意識の高揚により、ごみが捨てにくいまちづくりを図ります。
不法投棄等対策事業	不法投棄を防止するため、不法投棄監視パトロールを行い、投棄者が判明した場合には厳正な指導を行いました。 ●不法投棄発見件数 205 件 (H27: 211 件)	今後も市民、クリーン推進委員、警察などと連携しながら、不法投棄防止の対策に努めます。
漂着ごみ対策事業(宇久地区)	宇久島における漂着ごみについて、海水浴場などはボランティア活動による撤去、回収作業困難箇所は委託事業者による撤去を行い、処理しました。 ●漂着ごみ撤去箇所数 14 か所 (H27: 11 か所)	今後も継続して、漂着ごみの撤去による自然環境及び生活環境の美化を図ります。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの 変化)	進捗率
事業所などへの調査 立入率	－ ※基準値未設定	117.5% (平成 27 年度)	105.0% (平成 28 年度)	100.0% (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	－
一斉清掃の参加人数	19,000 人 (平成 23 年度)	42,800 人 (平成 27 年度)	37,000 人 (平成 28 年度)	39,000 人 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	90.0%
一斉清掃によるごみ 回収量	149.4 t (平成 23 年度)	303.7 t (平成 27 年度)	289.7 t (平成 28 年度)	250 t (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	139.5%
漂着ごみの回収量 (漁場環境保全対策事業)	29 t (平成 23 年度)	40t (平成 27 年度)	28t (平成 28 年度)	30 t (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	△100.0%

取組 2：身近な緑を豊かにする

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
させば美化化 プロジェクト (道路)	佐世保市の観光都市としてのイメージアップ及び親しみの持てる みちづくりのため、ボランティア団体 (93 団体) が、自ら育てた 花苗を、道路の植栽帯などに植え付けるプロジェクトを推進しまし た。 ●させば美化化プロジェクトによる花の植付面積 591 m ² (H27 : 582 m ²)	観光都市としての魅力向上及び美 しいまちづくりの推進のため、今 後も引き続き実施していきます。
道路アダプト (里親) プロ グラム	道路の美化活動を実施するボランティア団体 (18 団体) に対し、 道路美化のための物品 (ゴミ袋、軍手、花苗等) の支給を行いました。 ●ボランティア活動の活動率 44.4% (H27 : 28.9%)	ボランティア活動を通じ、道路利 用者のマナー向上と道路への愛着 心を一層深めてもらうため、今後 も引き続き実施します。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変 化)	進捗率
市街化区域での公園充足 地域の面積割合(※)	77.3% (平成 23 年度)	78.6% (平成 27 年度)	78.7% (平成 28 年度)	79.1% (平成 29 年度)	★★★ (改善)	77.8%
第三次都市公園等整備 5 ヶ年計画 (平成 25～29 年度) に基づく再整備率	0% (現計画開始 時)	39.3% (平成 27 年度)	46.4% (平成 28 年度)	100.0% (平成 29 年度)	★★★ (改善)	46.4%

※佐世保市環境基本計画 (改定版) 「身近に公園が配置された市街化区域の割合」と同じ指標です。第 6 次佐世保市総合計画後期計画で
用いている指標であるため、指標名を総合計画と同一のものとししました。

取組 3：良好な景観を形成する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
景観形成 事業	景観法に基づく届出が、景観計画の景観形成基準に適合す るよう取り組みました。また、三川内山地区において、重 点景観計画を策定するための準備を行いました。 ●建築物景観形成基準適合率 100% (H27 : 100%)	景観計画に基づき、適正な処理、景観誘導を 行います。地域の特性に応じた魅力ある景観 を形成するため、三川内山地区、針尾送信所 地区の重点景観計画の策定に取り組みます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの 変化)	進捗率
景観計画区域内における 建築行為等届出適合率	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 27 年度)	100.0% (平成 28 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	－

4 大気環境と水環境の保全

環境に負荷を与えないまち ～きれいな空気と清らかな水～



総合指標

環境基準の達成率 [大気 (二酸化窒素、二酸化硫黄)・水質 (BOD、COD)]

大気・水質を測定している地点のうち、定められた環境基準に適合している地点の割合で計ります。

基準値	前々年値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
95.8% (平成 22 年度)	100.0% (平成 26 年度)	100.0% (平成 27 年度)	100.0% (平成 28 年度)	95.8% (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	—

進捗率=(現況値-基準値)÷(目標値-基準値)×100[基準値に対してどれだけ現況値が増減したか÷基準値に対してどれだけ増減させる目標値か]

【総合評価】

3段階で評価しています。 ★☆☆ ⇒ 悪化
★★☆ ⇒ 変化なし
★★★ ⇒ 改善

■平成 28 年度の状況

・大気・水質ともに前年値と同じく 100%となりました。

■今後の方向性

・環境基準の達成率を維持するために、大気環境の常時監視、水環境の調査、工場・事業所への助言・指導などに、引き続き取り組みます。

【環境指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
大気汚染の環境基準適合状況(※1)	57.7% (平成 23 年度)	65.0% (平成 27 年度)	65.0% (平成 28 年度)	100.0% (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	17.3%
有害大気汚染物質の環境基準適合地点数(ベンゼン他 3 項目)	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 27 年度)	100.0% (平成 28 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	—
河川の環境基準適合状況	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 27 年度)	100.0% (平成 28 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	—
海域の環境基準適合状況	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 27 年度)	100.0% (平成 28 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	—
騒音の環境基準適合状況	90.7% (平成 23 年度)	89.7% (平成 27 年度)	93.1% (平成 28 年度)	100.0% (平成 29 年度)	★★★ (改善)	25.8%
生活排水処理率	66.5% (平成 23 年度)	69.6% (平成 27 年度)	69.8% (平成 28 年度)	70.1% (平成 29 年度)	★★★ (改善)	91.7%

※1 国が設置していた大塔局の PM2.5 測定装置を平成 27 年度に本市管理として引き継いだため、当該測定結果を本市測定業務の評価対象として算入したことにより、大きく数値が変動しました。

取組 1：大気環境を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
大気汚染防止対策事業	市内 7ヶ所の測定局において常時監視を実施しました。また、大気汚染防止法に基づく特定事業所の管理状況調査のため、立入調査を行いました。 ●大気汚染の環境基準適合状況 65.0% (H27 : 65.0%)	引き続き、市内大気汚染状況の常時監視を実施します。特に、PM2.5、光化学オキシダントの環境基準が未達成であるため、今後も注視していきます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
大気汚染防止法に基づく特定施設等への立入調査件数	30 件 (平成 23 年度)	31 件 (平成 27 年度)	36 件 (平成 28 年度)	30 件 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	—

取組 2：生活排水対策などにより水環境を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
公共下水道事業	下水道の普及促進を図るため、中部処理区（早岐、有福、広田、船越）、西部処理区（日野、相浦、新田地区）、江迎処理区（田ノ元地区）において、公共下水道を整備しました。 ●下水道普及率 57.3%（H27：57.2%）	主に市街化区域や河川海域の水質への影響が懸念される地域において、下水道の整備を計画しており、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき公道等への整備を優先的に進め、下水道の普及促進を図ります。
浄化槽普及促進事業	下水道処理区域外における浄化槽の設置促進を図るため、浄化槽設置者に補助金を交付しました。 ●浄化槽補助金交付基数（国庫分）346 基（H27：326 基）	生活排水対策には、浄化槽の設置が有効的な手段であるため、今後も継続して浄化槽設置の普及・促進を図ります。
水質汚濁防止対策事業	公共用水域（河川、海域）等の採水調査を実施しました。また、水質汚濁防止法に基づく特定事業場が排水基準を順守しているか立入調査を行いました。 ●水質汚濁防止法に基づく特定事業場の立入調査件数 79 回（H27：78 回）	排水基準を超過した事業所がある場合、立入回数を増やすなどし、調査・指導を行っていきます。
クリーンピュアとどろき等運営事業	し尿、浄化槽汚泥及び生活雑排水を処理するために、生活排水処理施設を効率的かつ適正に維持管理、運営しました。 ●し尿処理施設（クリーンピュアとどろき）の環境基準適合率 100%（H27：100%）	し尿及び浄化槽汚泥の効率的で安定した適正処理を継続します。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
下水道普及率	56.0% (平成 23 年度)	57.2% (平成 27 年度)	57.3% (平成 28 年度)	59.8% (平成 29 年度)	★★★ (改善)	34.2%
生活排水処理率（浄化槽分）（※）	16.2% (平成 23 年度)	18.1% (平成 27 年度)	17.5% (平成 28 年度)	17.5% (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	100.0%
再生水供給件数【累計値】	18 件 (平成 23 年度)	19 件 (平成 27 年度)	19 件 (平成 28 年度)	20 件 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	50.0%
水質汚濁防止法に基づく特定施設への立入調査件数	74 件 (平成 23 年度)	78 件 (平成 27 年度)	79 件 (平成 28 年度)	74 件 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	-
佐々川をきれいにする会啓発イベント回数	2 回 (平成 23 年度)	2 回 (平成 27 年度)	2 回 (平成 28 年度)	2 回 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	-
大村湾をきれいにする会啓発イベント回数	1 回 (平成 23 年度)	1 回 (平成 27 年度)	1 回 (平成 28 年度)	1 回 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	-

※生活排水処理基本計画を平成 26 年度に改定したことに伴い、従来江迎・鹿町地区を含まない値としていたものを、それらを含む値とし、また平成 29 年度目標値を設定しました。

取組 3：騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
騒音・振動・悪臭防止事業	騒音・振動・悪臭に係る公害から市民の生活環境を保全するために、発生源の監視及び指導を行いました。 ●騒音・振動・悪臭調査件数 115 件（H27：113 件）	住民の生活環境保全を推進するために、法令に係る事業所の立入調査を継続的に実施します。環境騒音については、測定方法・測定地点の見直しを行います。
土壌汚染対策事業	土壌汚染対策法に基づく土壌調査の検討業務を行いました。 ●問い合わせ件数 59 件（H27：81 件）	不動産取引において土壌汚染対策法に関する項目もあり、同法への意識の向上を図ります。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
騒音・振動規制法に基づく特定施設への立入調査件数	19 件 (平成 23 年度)	31 件 (平成 27 年度)	44 件 (平成 28 年度)	20 件 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	2,500.0%

5 ごみの減量化とリサイクル

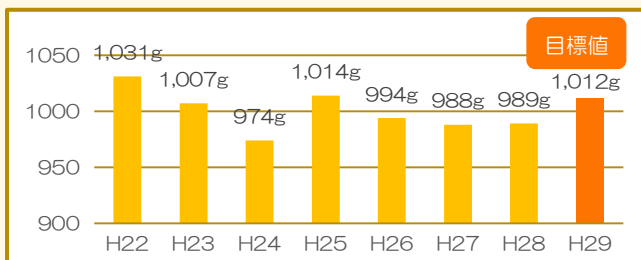
省資源、資源循環のまち ～ものを大切に生活～



総合指標

1人1日平均ごみ排出量

市民一人ひとりの取組により省資源、資源循環が進んでいるかを把握するため、「1人1日平均ごみ排出量」で計ります。



基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
1,031g/人/日 (平成 22 年度)	988g/人/日 (平成 27 年度)	989g/人/日 (平成 28 年度)	1,012g/人/日 (平成 29 年度)	☆☆☆ (悪化)	221.1%

進捗率=(現況値-基準値)÷(目標値-基準値)×100[基準値に対してどれだけ現況値が増減したか÷基準値に対してどれだけ増減させる目標値か]

【総合評価】

■平成 28 年度の状況

- 平成 27 年度値 988g/人/日を 1g 上回る 989g/人/日となりました。これは、熊本地震における災害支援として、熊本市の生活ごみを受け入れたためです。これを除けば、平成 27 年度と同じ 988g/人/日でした。

■今後の方向性

- 平成 29 年度に中間見直しを行ったごみ処理基本計画の目標値を達成するため、引き続き、家庭系ごみの排出抑制及び減量化に取り組むとともに、事業系ごみの対策を強化します。

3段階で評価しています。 ☆☆☆ ⇒ 悪化
★★★ ⇒ 変化なし
★★★★ ⇒ 改善

【環境指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
ごみ排出量	96,254 t (平成 23 年度)	92,747 t (平成 27 年度)	91,789 t (平成 28 年度)	91,931 t (平成 29 年度)	★★★ (改善)	103.3%
家庭系ごみ排出量	51,274t (平成 23 年度)	49,801t (平成 27 年度)	48,710t (平成 28 年度)	47,690t (平成 29 年度)	★★★ (改善)	71.5%
【参考】家庭系ごみの 1人1日平均排出量	537g/人/日 (平成 23 年度)	531g/人/日 (平成 27 年度)	525g/人/日 (平成 28 年度)	525g/人/日 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	1000%
事業系ごみ排出量 (搬入量)	44,980 t (平成 23 年度)	42,946t (平成 27 年度)	43,079t (平成 28 年度)	44,241t (平成 29 年度)	☆☆☆ (悪化)	66.3%
ごみの資源化率	27.3% (平成 22 年度)	31.6% (平成 27 年度)	30.7% (平成 28 年度)	28.9% (平成 29 年度)	☆☆☆ (悪化)	212.5%
ごみの適正排出率	98.7% (平成 23 年度)	99.3% (平成 27 年度)	99.2% (平成 28 年度)	100.0% (平成 29 年度)	☆☆☆ (悪化)	38.5%
ごみ処理施設の環境基準 適合率 (東部CC)	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 27 年度)	100.0% (平成 28 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	-
ごみ処理施設の環境基準 適合率 (西部CC)	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 27 年度)	100.0% (平成 28 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	-
ごみ処理施設の環境基準 適合率 (宇久環境センター)	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 27 年度)	100.0% (平成 28 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	-

取組 1：ごみになるものを断る（リフューズ Refuse）

取組 2：ごみになるものを減らす（リデュース Reduce）

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
家庭系ごみ適正排出等推進事業	平成 17 年 1 月から佐世保方式 2 段階ごみ有料化制度を実施し、平成 21 年 1 月に制度を見直して、ごみ処理券から購入補助券方式に変更しました。同制度導入により家庭系ごみの大幅な減量に成功し、ここ数年においては概ね横ばい、リバウンドは生じていません。 ●家庭系ごみ排出量 48,710 t（H27：49,801 t）	市民アンケート調査の結果や売りさばき人からの意見・要望等を基に、市民の皆様にご理解いただける制度のあり方を目指します。
事業系ごみ対策事業	多量排出業者に対して、実績報告・減量計画書の提出を求め、適正排出の指導等を行うとともに、パンフレット等を配布し、啓発の推進を図りました。中・小規模事業者に対しても同様に、適正排出の指導・啓発を行いました。また、中・小規模事業所から排出される古紙類を対象に、民間による資源化処理を展開し、民間リサイクル量が増加しています。さらに、処理施設での許可業者の展開検査を実施し、適正処理の指導の強化を図りました。 ●事業系ごみ排出量 43,079 t（H27：42,946 t）	今後も適正な分別等の指導を徹底し、事業系ごみの減量化・資源化を促進します。また、施設での展開検査により、許可業者に対しても処理基準の遵守の徹底を図ります。
啓発等推進事業	ごみ減量化等に関する有識者やリサイクル活動を実践している方を「ごみ減量アドバイザー」として登録し、地域や学校等での講習会等に派遣し、指導や情報提供を行いました。 ●ごみ減量アドバイザーを派遣した講習会等の参加人数 224 人（H27：251 人）	今後ごみ減量アドバイザーと連携し、ごみの減量化、資源化の啓発活動を行っていきます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
市民 1 人あたりの収集運搬経費	2,484 円 (平成 23 年度)	2,516 円 (平成 27 年度)	2,528 円 (平成 28 年度)	基準値より減 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	-

取組 3：ものをそのまま再使用する（リユース Reuse）

取組 4：原材料に戻して再生利用する（リサイクル Recycle）

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
建設リサイクル法対策事業	建設リサイクル法に基づく届出審査事務として、分別解体の適正実施の審査・指導、現場確認を行いました。 ●建設リサイクル法現場適正率 100.0%（H27：100.0%）	廃棄物指導課・建築指導課・技術監理課・環境保全課と労働基準監督署との共同パトロールを実施し、適正率を維持します。
資源集団回収事業	666 団体が資源集団回収を実施し、古紙 4,325 t、かん類 455 t、空びん類 172 t の回収実績に対し、24,793,150 円を奨励金として交付しました。また、回収業者に 8,420,112 円助成しました。 ●ごみ資源化率 9.37%（H27：10.33%）※施設資源化量を除く資源化率	今後ごみの排出抑制、減量化、資源化を促進するため継続し、実施団体の増、資源物の回収量の増に取り組みます。
東部クリーンセンター運営事業	43,219 t の可燃ごみを焼却し、その際に発生する焼却熱を利用して、発電を行いました。 ●発電電力量 12,365,720kWh（H27：12,967,120kWh）	効率的なごみ焼却を行い、サーマルリサイクルの促進を図ります。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
資源集団回収量	6,388 t (平成 23 年度)	5,249 t (平成 27 年度)	4,902 t (平成 28 年度)	6,400 t (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	△12,383.3%
建設リサイクル法現場適正率	88.2% (平成 23 年度)	100.0% (平成 27 年度)	100.0% (平成 28 年度)	100.0% (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	100.0%

取組 5：ごみを適正に排出・処理する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
廃棄物適正処理推進事業	適正な許認可事務を行いました。排出事業者、廃棄物処理施設、処理業者に対する監視、指導を行いました。 ●事業所などへ立入件数 42 件 (H27 : 47 件)	廃棄物に関連する多様な案件が増えている中、適正な監視・指導を効率的に行い、廃棄物の適正処理を推進します。
クリーン推進委員事業	ごみの減量や正しい分別・排出方法等の指導・啓発を行うため、市民とのパイプ役としてクリーン推進委員を委嘱し、ごみ減量リサイクルに対する啓発や分別指導等を地域で行っていただきました。 ●ごみステーションへの適正排出率 99.2% (H27 : 99.3%)	今後もクリーン推進委員を通じた啓発活動を継続して、引続き地域の環境美化の推進を図ります。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
分別説明会の開催回数	19 回 (平成 23 年度)	10 回 (平成 27 年度)	10 回 (平成 28 年度)	25 回 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	△150.0%
事業者へのごみの出し方に関する個別指導回数	677 回 (平成 23 年度)	504 回 (平成 27 年度)	516 回 (平成 28 年度)	700 回 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	△700.0%



ダストンくん

6 環境保全活動の促進

環境意識の高いまち ～活動する環境市民～



総合指標

エコライフの実践度

日常生活や事業活動の中で、環境保全に関する活動がどのくらい行われているかを、環境部が独自に行っている「佐世保市の環境に関するアンケート調査」で計ります。(環境保全に関する活動 19 項目の実践している割合の平均)

基準値	前々年値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値から の変化)	進捗率
73.0% (平成 22 年度)	71.6% (平成 26 年度)	71.5% (平成 27 年度)	73.0% (平成 28 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	—

進捗率=(現況値-基準値)÷(目標値-基準値)×100[基準値に対してどれだけ現況値が増減したか÷基準値に対してどれだけ増減させる目標値か]

【総合評価】

3段階で評価しています。★★★ ⇒ 悪化
★★☆ ⇒ 変化なし
★★★ ⇒ 改善

■平成 28 年度の状況

- ・エコライフの実践度は、前年値から 1.5 ポイント上昇し、基準値と同じ値となりました。
- ・前年に比べ増加が大きかった項目は「皿洗いや洗面などは、冷たくない程度の温水か、水を使うようにしている」(8.9 ポイント) でした。また、減少が大きかった項目は、「なるべく公共交通機関や自転車などの利用や徒歩を心がけている」(8.9 ポイント減) でした。

■今後の方向性

- ・エコライフの実践度の目標を達成するために、環境関連講座などによる学習機会の創出、学校版 ISO などの学校における環境教育・学習の推進などに、引き続き取り組みます。

総合指標

エコオフィスの実践度

日常生活や事業活動の中で、環境保全に関する活動がどのくらい行われているかを、環境部が独自に行っている「佐世保市の環境に関するアンケート調査」で計ります。(環境保全に関する活動 18 項目の実践している割合の平均)

基準値	前々年値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値から の変化)	進捗率
47.9% (平成 22 年度)	51.9% (平成 26 年度)	50.2% (平成 27 年度)	50.4% (平成 28 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	—

【総合評価】

■平成 28 年度の状況

- ・エコオフィスの実践度は、前年値から 0.2 ポイント上昇し、基準値も上回りました。
- ・前年に比べ、増加が大きかった項目は「包装・梱包の削減、再利用をすすめている」(14.1 ポイント)、次いで「コピー用紙の使用量を減らす(両面コピーや裏紙の利用等)」(13.1 ポイント) でした。また、減少が大きかった項目は「環境保全に関する従業員研修を実施している」(15.0 ポイント) でした。

■今後の方向性

- ・エコオフィスの実践度の目標を達成するために、事業所における環境マネジメントシステムの導入の推進などに、引き続き取り組みます。

取組 1：環境マネジメントの考え方を普及する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
地球温暖化防止対策事業（環境家計簿）	ごみカレンダーに「環境家計簿」と「家庭でできる 10 の取組」を掲載し、全世帯に配布しました。 ●ごみカレンダー配布世帯：全世帯（H27：全世帯）	引き続きごみカレンダーを活用した全世帯配布等により普及啓発を図ります。
地球温暖化防止対策事業（エコアクション 21 自治体イニシアティブプログラム）	エコアクション 21 自治体イニシアティブプログラム（事業者のエコアクション 21 の取得を支援する取組）を実施し、6 団体の参加がありました。 ●自治体イニシアティブプログラム参加事業者数 6 団体（H27：7 団体）	エコアクション 21 の認知度向上及び環境マネジメントシステム取得事業者への支援のあり方を検討していきます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの 変化)	進捗率
環境家計簿に取り組んでいる市民の割合	13.8% (平成 23 年度)	13.9% (平成 27 年度)	16.7% (平成 28 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	-
環境マネジメントシステム取得事業所数（累計値）	61 組織 (平成 23 年度)	70 組織 (平成 27 年度)	72 組織 (平成 28 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	-
e 宣言@サセボ認定団体	15 団体 (平成 23 年度)	22 団体 (平成 27 年度)	22 団体 (平成 28 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	-

取組 2：環境情報の発信を進める

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
環境広報事業	佐世保市環境部公式ツイッターアカウント「ダストン君(@duston_4R)」により、環境に関する様々な情報をツイート（投稿）し、わかりやすく市民に提供しました。 ●ツイート（投稿）回数 234 回（H27:219 回）	環境に関する情報を今後もわかりやすく市民に発信していきます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの 変化)	進捗率
エコネットのアクセス数	3,548 件 (平成 23 年度)	運用終了 (平成 26 年度)		基準値より増 (平成 29 年度)	-	-
環境学習サイト「eカンキョウ@サセボ」のアクセス数	2,776 件 (平成 24 年度)	運用終了 (平成 27 年度)		5,300 件 (平成 30 年度)	-	-

※ 「エコネット」「eカンキョウ@サセボ」は独自サイトとしては運用を終了しましたが、掲載情報は、佐世保市公式ホームページ上に移行し、引き続き市民への情報提供を行っています。

取組 3：環境教育・学習を推進し、“環境市民”を育成する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 28 年度の取組状況	今後の方向性
環境教育・環境学習推進事業	環境関連講座の開催、こどもエコクラブの支援、学校版環境 ISO の推進などに努めました。 ●環境関連講座参加者数 26,660 人（H27：24,812 人）	環境関連講座の増、学校版環境 ISO 認定校の増、エコプラザ利用者の増を目指します。

体験学習・環境教育充実事業	小学4年生を対象として、少年科学館や九十九島パールシーリゾート等での自然体験学習、東部クリーンセンターでの環境学習、三川内焼伝統産業会館での伝統文化学習を実施しました。中学1年生は佐世保の史跡や遺跡等を専門職員の指導のもと体験的に学習しました。 ●「ふるさと文化・環境」発見事業参加人数 4,420人 (H27: 4,558人)	今後も継続して実施し、児童生徒の郷土の発展を願う態度を培います。
動植物園社会学習事業	植物とふれあい理解を深めることで自然環境への関心を高めることを目的として、バラの栽培管理講習会(計2回)を開催しました。 ●参加者の満足度及び理解度 92.6%(H27: 91.7%)	平成27年度から指定管理者制度に移行しましたが、本事業は指定管理者を通じて継続し、引き続き意識啓発を行います。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
学校版環境ISOの導入学校数(累計値) ↓ 学校等に対する支援校数	10校 (平成23年度) ↓ 11校 (平成24年度)	9校 (平成27年度)	9校 (平成28年度)	(今後設定) ↓ 26校 (平成30年度)	★★☆ (変化なし)	△13.3%
こどもエコクラブの会員数(累計値)	1,688人 (平成23年度) ↓ 1,547人 (平成24年度)	579人 (平成27年度)	658人 (平成28年度)	(今後設定) ↓ 基準値より増 (平成30年度)	★★★ (改善)	-
環境学習講座実施回数	28回 (平成23年度) ↓ 37回 (平成24年度)	60回 (平成27年度)	76回 (平成28年度)	(今後設定) ↓ 50回 (平成30年度)	★★★ (改善)	300.0%
環境関連講座への参加者数	1,286人 (平成23年度) ↓ 4,422人 (平成24年度)	2,255人 (平成27年度)	4,287人 (平成28年度)	(今後設定) ↓ 基準値より増 (平成30年度)	★★★ (改善)	-

※ 平成26年3月に目標年次を平成30年度(2018年度)とした「佐世保市環境教育等推進行動計画」を策定したことにより「佐世保市環境基本計画」中間見直し時点では「今後設定」としていた指標について、目標値が設定されました。なお、それに伴い新しい目標値の基準年は平成24年度としています。

取組4：協働による環境保全活動を展開する

【行政の取組状況】

事業名等	平成28年度の取組状況	今後の方向性
環境教育環境学習推進事業	させぼエコプラザにおいて、環境関連講座の実施、体験型環境学習のイベントやかえっこバザール等を実施しました。 ●させぼエコプラザの利用者数 7,252人 (H27: 7,000人)	させぼエコプラザの機能強化を図り、協働による環境保全活動を促進する取組を進めます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率
させぼエコプラザの利用者数	6,733人 (平成23年度) ↓ 5,496人 (平成24年度)	7,000人 (平成27年度)	7,252人 (平成28年度)	(今後設定) ↓ 7,400人 (平成30年度)	★★★ (改善)	92.2%
させぼエコプラザに登録される環境保全団体数	0団体 (平成23年度) ↓ 0団体 (平成24年度)	0団体 (平成27年度)	0団体 (平成28年度)	(今後設定) ↓ 10団体 (平成30年度)	★★☆ (変化なし)	0.0%

※ 平成26年3月に目標年次を平成30年度(2018年度)とした「佐世保市環境教育等推進行動計画」を策定したことにより「佐世保市環境基本計画」中間見直し時点では「今後設定」としていた指標について、目標値が設定されました。なお、それに伴い新しい目標値の基準年は平成24年度としています。

「COOL CHOICE!! 地球温暖化イラストコンクール」を開催しました!



松浦鉄道(株)代表取締役 藤井 隆 氏と受賞者の皆さん

佐世保市内の小学生の皆さんに「地球温暖化防止啓発」をテーマとしたイラストを募集したところ、地球温暖化防止への思いのこもったたくさんの作品をご応募いただきました。

厳正な審査の結果、各部門の最優秀賞に選ばれた作品については、平成 29 年 11 月 5 日に開催した「公共交通ふれあいフェスタ」の MR 松浦鉄道「COOL CHOICE 号」の発車式において表彰式を行いました。

また、入賞作品を中心に、MR、西肥バス、市営バスの各車体へラッピングを施し運航しています。



電車部門 最優秀賞

「みんなでのれば ちきゅうもニッコリ」
黒崎 竣介さん (大野小学校 2年)
※大野小学校より応募



バス部門 最優秀賞

「バスにのると COOL な未来が来〜る」
竹口 陽奈さん (日野小学校 5年))
※山澄児童センターより応募



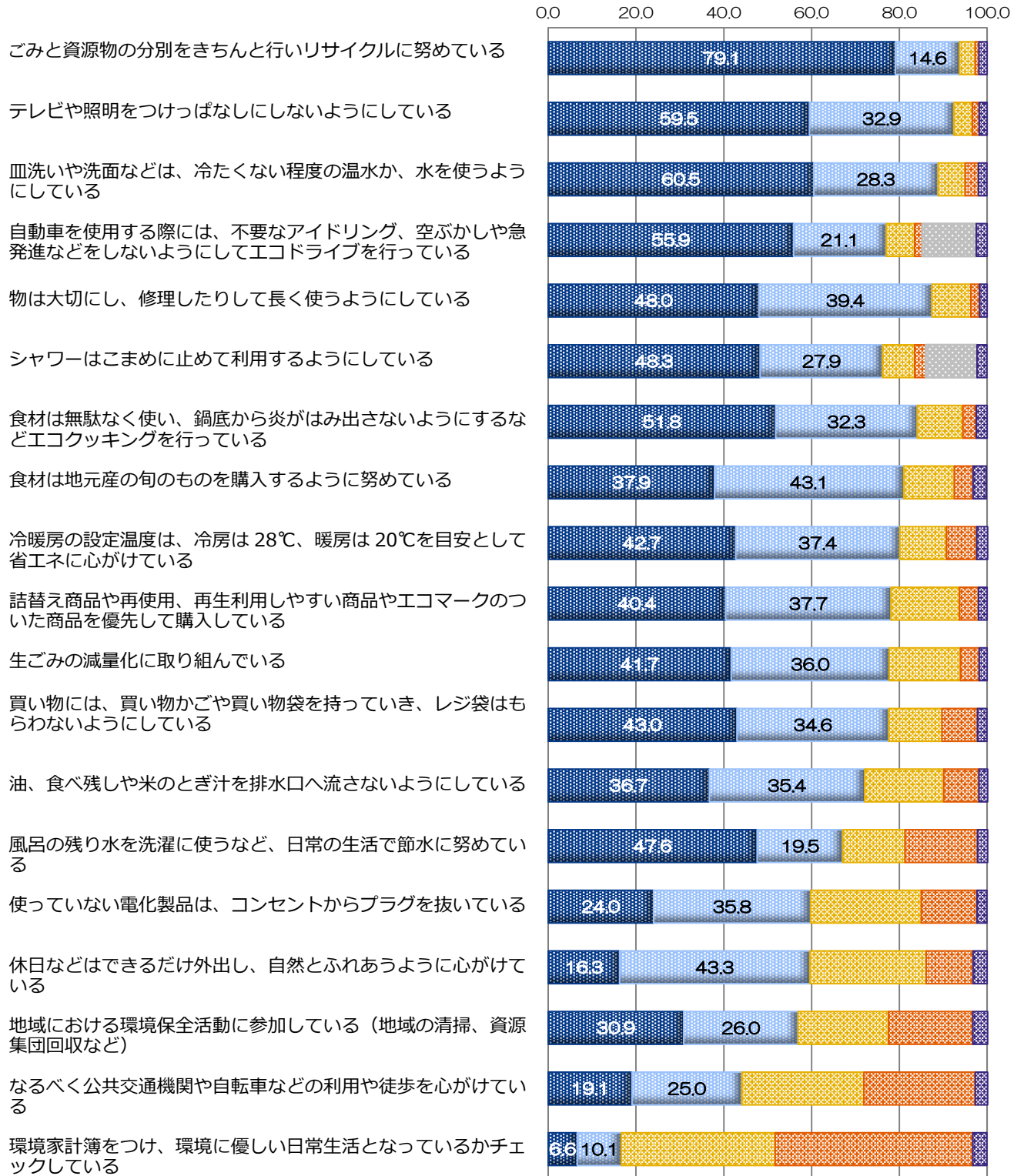
その他部門 最優秀賞

「まもろう あふれるいのち」
ウッド 瑞姫さん (大野小学校 1年)
※大野小学校より応募

環境保全活動の実施状況

市民

平成28年9月に、市内在住の20歳以上の方3,000名を対象に、「佐世保市の環境問題に関するアンケート調査」を実施し、環境保全活動の実施状況を調査しました。（詳しくはホームページをご覧ください。<https://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/kansei/h27anketo.html>



いつも行っている
時々行っている
行っていないが今後行いたい
今後も行わない、行っていない
該当しない
無回答

事業所

平成28年9月に、市内250の事業所を対象に、「佐世保市の環境問題に関するアンケート調査」を実施し、環境保全行動の実施状況を調査しました。(詳しくはホームページをご覧ください。)

<https://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/kansei/h27anketo.html>

紙、金属缶、ガラスびんなどについて、回収ボックス等を設置し、分別して適正に処理している

コピー用紙の使用量を減らしている(両面コピーや裏紙の利用等)

昼休み等、不要な時は電気を消灯している

コピー用紙には再生紙を使用している

冷暖房の時間短縮や設定温度(目安:冷房28℃、暖房20℃)を徹底している

古紙を使ったトイレトーパーを使用している

包装・梱包の削減、再利用をすすめている

不必要なアイドルングをやめるよう徹底している

事業所周辺や、公園や道路の清掃など地域活動へ参加している

事業所内や周辺地域の緑化に努めている

エコカー(低公害車や低燃費車)を導入している

グリーン購入を行っている

省エネのため製造工程や製造ラインを改善している

使用していない時は、パソコンやコピー機等のコンセントを抜いている

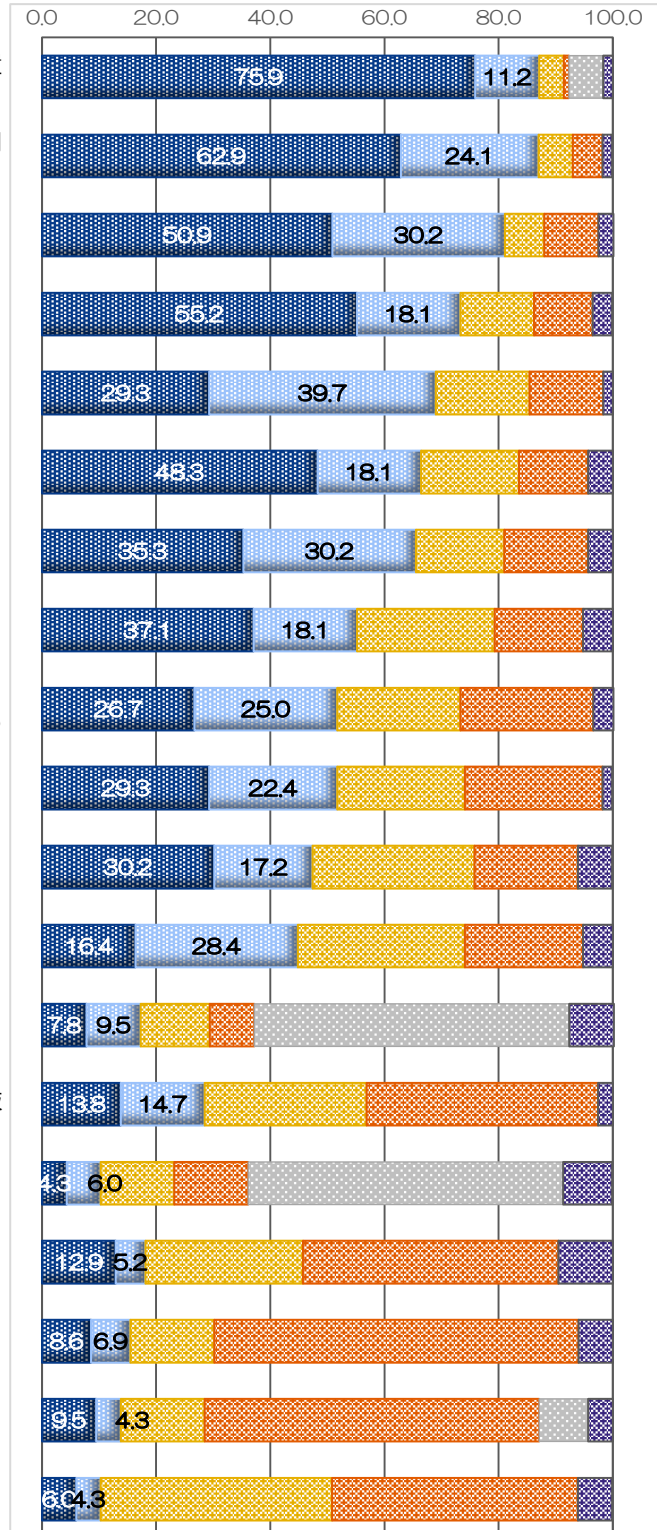
省エネのための効率的な輸配送システムがある

自社製品、サービスにおける環境配慮内容を明示している

雨水や一時使用した水を再利用している

従業員のマイカー通勤は自粛させている

環境保全に関する従業員研修を実施している



新しい佐世保市環境基本計画を策定しました！

前計画の期間が平成 30 年 3 月までとなっていることから、これからの 10 年間を見据えた新しい環境基本計画を策定しました。

今後はこの計画に基づき、「自然と共に生きるまち させぼ」を未来の子どもたちに受け継ぐため、さまざまな取り組みを進めていきます。

なお、計画は市HPで公開します。また、概要版をさせぼエコプラザで配布しますので、ご活用ください。

佐世保市環境基本計画

2018年度～2027年度



重点プロジェクト

新しい計画では、6つの基本目標をけん引していく役割を果たすものとして、**重点プロジェクト「SASEBO “e” PROJECT」**を設定しています。

「佐世保市地球温暖化防止活動推進センター（させぼエコプラザ）」を地球温暖化対策や環境教育の拠点とし、自発的・積極的に環境に配慮した行動をとることができる市民を育てていくことを目指します。

させぼエコプラザを拠点とした取り組み

～エコライフの推進～

情報の発信、させぼエコプラザのPR

- ・地球温暖化対策に関する情報を、幅広い世代へ発信。
- ・させぼエコプラザの活動を広くPR。

新規啓発事業の開拓

- ・市民が参加したいと思う地球温暖化対策に関する啓発事業を実施。

活動支援

- ・地球温暖化防止活動推進員や市民団体の活動を支援。

～環境教育の推進～

環境教育プログラムの実施

- ・幼児期から大人まで、さまざまな年代が利用できる環境教育プログラムを実施。

地域における環境教育の充実

- ・本市の豊かな自然や施設を活用した環境教育プログラムを展開。

学校における環境教育の充実

- ・子どもが日常生活の中で環境問題について学ぶ機会を創出し、環境に配慮した行動をとることができるよう支援。



長串山公園（鹿町町）

平成 29 年度佐世保市環境基本計画報告書

平成 30 年 3 月 発行

編集・発行 佐世保市環境部環境政策課
〒857-0851 佐世保市稲荷町 1 番 8 号
T E L 0956-31-6520
F A X 0956-34-4477
E-mail kansei@city.sasebo.lg.jp